

III

学部・研究科等による 取組み

III-2 千葉第二キャンパス

千葉第二キャンパス学年暦 159

看護栄養学部 163

学部レビュー

- 1 学生の受け入れ
- 2 教育課程
- 3 学生支援
- 4 進路支援
- 5 研究活動
- 6 社会貢献
- 7 自己点検・評価

看護学研究科 188

研究科レビュー

- 1 学生の受け入れ
- 2 教育課程
- 3 研究活動
- 4 その他

10月		11月		12月	
1月	3 看護学科領域実習(看護学科3年次)【10/1～3/1】	1水	7	1土	11
2火		2金	7	2日	
3水		3土		3月	
4木		4日		4火	11
5金		5月	7	5水	12
6土		6火	8	6木	12 成瀬会(午後)
7日		7水	8	7金	12
8月		8木	8 就活セミナー③3限(栄養学科3年次生)	8土	12
9火		9金	8 卒業研究報告審査会(栄養学科)	9日	
10水		10土		10月	
11木		11日		11火	12
12金		12月	8	12水	13
13土		13火	9	13木	13
14日		14水	9	14金	13
15月	5 公衆衛生看護展開実習 産業学校(看護学科4年次保健師課程)【10/15～10/19】	15木	9 教授会	15土	13 12月AO入試・社会人・帰国生徒・外国人留学生入学試験
16火	5	16金	9	16日	
17水	5 教授会	17土		17月	
18木		18日		18火	13
19金		19月	9	19水	14
20土		20火	10	20木	14 B型肝炎予防接種2回目(栄養学科1年次) 教授会
21日		21水	10	21金	14 後学期定期試験日種彙(千葉第二科目)
22月	6	22木	10 B型肝炎予防接種1回目(栄養学科1年次)	22土	14 入学前セミナー
23火	6	23金	10 通常授業(勤労感謝の日)	23日	
24水	6	24土		23日	天皇誕生日
25木	6 後学期学費納入期限(学部)	25日		24月	
26金	6 船渡準備のため終日休講	26月	10	25火	14 通常授業(天皇誕生日の振替休日)
27土	6 船渡(千葉C) オープンキャンパス(千葉C)	27日	11	26水	
28日	6 船渡(千葉C) オープンキャンパス(千葉第二C)	28火	11	27木	
29月	6 船渡後片付けのため終日休講	29木	11	28金	
30火	7	30土	11	29土	
31水	7	31日		30日	
				31月	
1月		2月		3月	
1火	元日	1金		1金	
2水		2土		2土	
3木		3日		3日	
4金		4月		4月	
5土		5日		5火	
6日		6月		6水	
7月		7火		7木	
8火		8金		8金	
9水		9木		9土	
10木		10金		10日	
11金		10日		11月	
12土		10日		12火	
13日		11月		13水	
14月		12火		14木	
15火		13水		15金	
16水		14木		16土	
17木		15金		17日	
18金		16土		18月	
19土		17日		19火	
20日		18月		20水	
21月		19火		21木	
22火		20水		22金	
23水		21木		23土	
24木		22金		24日	
25金		23土		25月	
26土		24日		26火	
27日		25月		27水	
28月		26火		28木	
29火		27水		29金	
30水		28木		30土	
31木		28木		31日	
1火	元日	1金		1金	
2水		2土		2土	
3木		3日		3日	
4金		4月		4月	
5土		5日		5火	
6日		6月		6水	
7月		7火		7木	
8火		8金		8金	
9水		9木		9土	
10木		10金		10日	
11金		10日		11月	
12土		10日		12火	
13日		11月		13水	
14月		12火		14木	
15火		13水		15金	
16水		14木		16土	
17木		15金		17日	
18金		16土		18月	
19土		17日		19火	
20日		18月		20水	
21月		19火		21木	
22火		20水		22金	
23水		21木		23土	
24木		22金		24日	
25金		23土		25月	
26土		24日		26火	
27日		25月		27水	
28月		26火		28木	
29火		27水		29金	
30水		28木		30土	
31木		28木		31日	

※「回」に数字が記載されていない日は、通常授業はありません(実習は除く)。ただし、補講等が実施される場合がありますのでご注意ください。

2018 (平成30) 年度 千葉第二キャンパス〔看護学研究科〕 学年暦

4 月		5 月		6 月	
1 日		1 火	創立記念日の振替休日(授業休講) 事務部窓口閉鎖	1 金	7
2 日		2 水	海の日の振替休日(授業休講) 事務部窓口閉鎖	2 日	8
3 日	火	3 木	憲法記念日 事務部窓口閉鎖	3 日	9
4 日	水	4 金	みどりの日 事務部窓口閉鎖	4 日	10
5 日	木	5 土	こどもの日 事務部窓口閉鎖	5 火	11
6 日	金	6 日		6 水	12
7 日	土	7 月		7 木	13
8 日	日	8 火		8 金	14
9 日	月	9 水		9 土	15
10 日	火	10 木		10 日	16
11 日	水	11 金		11 月	17
12 日	木	12 土		12 火	18
13 日	金	13 日		13 水	19
14 日	土	14 月		14 木	20
15 日	日	15 火		15 金	21
16 日	月	16 水		16 土	22
17 日	火	17 木		17 日	23
18 日	水	18 金		18 月	24
19 日	木	19 土		19 火	25
20 日	金	20 日	宗教行事 降臨会【午前】	20 水	26
21 日	土	21 月		21 木	27
22 日	日	22 火		22 金	28
23 日	月	23 水	3 通常授業(創立記念日)	23 土	29
24 日	火	24 木	3 指導教員希望届提出締切 前学期履修登録締切	24 日	30
25 日	水	25 金		25 月	31
26 日	木	26 土	3 研究科委員会	26 火	
27 日	金	27 日	3 指導教員の発表	27 水	
28 日	土	28 月		28 木	
29 日	日	29 火	昭和の日	29 金	
30 日	月	30 水	昭和の日の振替休日 事務部窓口閉鎖	30 土	
31 日	火	31 木	研究科委員会	31 日	
7 月					
1 日	水	1 水		1 土	
2 日	木	2 木		2 日	
3 日	金	3 金		3 月	
4 日	土	4 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	4 火	
5 日	日	5 日	オープンキャンパス(千葉第二C) 大学院入試等説明会	5 水	
6 日	月	6 月		6 木	
7 日	火	7 火		7 金	
8 日	水	8 水		8 土	
9 日	木	9 木		9 日	
10 日	金	10 金		10 月	
11 日	土	11 土	山の日 事務部窓口閉鎖	11 火	
12 日	日	12 日		12 水	
13 日	月	13 月		13 木	
14 日	火	14 火		14 金	
15 日	水	15 水		15 土	
16 日	木	16 木		16 日	
17 日	金	17 金		17 月	
18 日	土	18 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	18 火	
19 日	日	19 日	オープンキャンパス(千葉第二C) 大学院入試等説明会	19 水	
20 日	月	20 月		20 木	
21 日	火	21 火		21 金	
22 日	水	22 水		22 土	
23 日	木	23 木	オープンキャンパス(千葉第二C) 大学院入試等説明会	23 日	
24 日	金	24 金		24 月	
25 日	土	25 土	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	25 火	
26 日	日	26 日		26 水	
27 日	月	27 月	研究科委員会 主査・副査決定(3年制コース2年目)	27 木	
28 日	火	28 火		28 金	
29 日	水	29 水	前学期授業終了(千葉第二C)	29 土	
30 日	木	30 木		30 日	
31 日	金	31 金	修士論文版テーマ提出(3年制コース2年目)		
8 月					
1 日	土	1 土		1 日	
2 日	日	2 日		2 月	
3 日	月	3 月		3 水	
4 日	火	4 火	夏期業務体制のため事務部窓口閉鎖	4 木	
5 日	水	5 水	オープンキャンパス(千葉第二C) 大学院入試等説明会	5 金	
6 日	木	6 木		6 土	
7 日	金	7 金		7 日	
8 日	土	8 土		8 月	
9 日	日	9 日		9 火	
10 日	月	10 月		10 水	
11 日	火	11 火		11 木	
12 日	水	12 水		12 金	
13 日	木	13 木		13 土	
14 日	金	14 金		14 日	
15 日	土	15 土		15 月	
16 日	日	16 日		16 火	
17 日	月	17 月		17 水	
18 日	火	18 火	後学期授業開始 前学期成績発表 後学期履修登録開始	18 木	
19 日	水	19 水	学部 9月AO入学試験	19 金	
20 日	木	20 木	通常授業(敬老の日)	20 土	
21 日	金	21 金	研究計画書提出(3年制コース2年目)	21 日	
22 日	土	22 土		22 月	
23 日	日	23 日	秋分の日	23 火	
24 日	月	24 月	通常授業(秋分の日振替休日)	24 水	
25 日	火	25 火		25 木	
26 日	水	26 水	後学期履修登録終了	26 金	
27 日	木	27 木	研究科委員会	27 土	
28 日	金	28 金		28 日	
29 日	土	29 土	大学院第1回入学試験 中間発表会・研究計画発表会	29 月	
30 日	日	30 日		30 火	
31 日	月	31 月		31 水	
9 月					
1 日	火	1 火		1 木	
2 日	水	2 水		2 金	
3 日	木	3 木		3 土	
4 日	金	4 金		4 日	
5 日	土	5 土		5 月	
6 日	日	6 日		6 火	
7 日	月	7 月		7 水	
8 日	火	8 火		8 木	
9 日	水	9 水		9 金	
10 日	木	10 木		10 土	
11 日	金	11 金		11 日	
12 日	土	12 土		12 月	
13 日	日	13 日		13 火	
14 日	月	14 月		14 水	
15 日	火	15 火		15 木	
16 日	水	16 水		16 金	
17 日	木	17 木		17 土	
18 日	金	18 金		18 日	
19 日	土	19 土		19 月	
20 日	日	20 日		20 火	
21 日	月	21 月		21 水	
22 日	火	22 火		22 木	
23 日	水	23 水		23 金	
24 日	木	24 木		24 土	
25 日	金	25 金		25 日	
26 日	土	26 土		26 月	
27 日	日	27 日		27 火	
28 日	月	28 月		28 水	
29 日	火	29 火		29 木	
30 日	水	30 水		30 金	
31 日	木	31 木		31 土	

10 月		11 月		12 月	
1 月	1 水	1 水	1 水	1 水	1 水
2 火	2 木	2 木	2 木	2 木	2 木
3 水	3 土	3 土	3 土	3 土	3 土
4 木	4 日	4 日	4 日	4 日	4 日
5 金	5 月	5 月	5 月	5 月	5 月
6 土	6 火	6 火	6 火	6 火	6 火
7 日	7 水	7 水	7 水	7 水	7 水
8 月	8 木	8 木	8 木	8 木	8 木
9 火	9 金	9 金	9 金	9 金	9 金
10 水	10 土	10 土	10 土	10 土	10 土
11 木	11 日	11 日	11 日	11 日	11 日
12 金	12 月	12 月	12 月	12 月	12 月
13 土	13 火	13 火	13 火	13 火	13 火
14 日	14 水	14 水	14 水	14 水	14 水
15 月	15 木	15 木	15 木	15 木	15 木
16 火	16 金	16 金	16 日	16 日	16 日
17 水	17 土	17 土	学部 指定校・公募推薦入学試験	17 日	17 日
18 木	18 日	18 日		18 月	18 月
19 金	19 月	19 月		19 火	19 火
20 土	20 火	20 火		20 水	20 水
21 日	21 水	21 水		21 木	21 木
22 月	22 木	22 木		22 金	22 金
23 火	23 金	23 金	通常授業(勤労感謝の日)	23 土	23 土
24 水	24 土	24 土		24 日	24 日
25 木	25 日	25 日		25 月	25 月
26 金	26 月	26 月		26 火	26 火
27 土	27 火	27 火		27 水	27 水
28 日	28 水	28 水		28 木	28 木
29 月	29 木	29 木	通常授業(勤労感謝の日)	29 金	29 金
30 火	30 金	30 金		30 土	30 土
31 水	31 土	31 土		31 日	31 日
1 火	元日	1 金	学部一般入学試験A	1 金	1 金
2 水		2 土	学部一般入学試験A	2 土	2 土
3 木		3 日		3 日	3 日
4 金		4 月		4 月	4 月
5 土		5 火		5 火	5 火
6 日		6 水		6 水	6 水
7 月		7 木		7 木	7 木
8 火		8 金		8 金	8 金
9 水		9 土		9 土	9 土
10 木		10 日		10 日	10 日
11 金		11 月		11 月	11 月
12 土	12、13回	12 火	建国記念の日 事務部窓口閉鎖 看護学科学部入学試験第二次試験	12 火	12 火
13 日		13 水	研究計画書提出(2年制コース1年目)	13 水	13 水
14 月		14 木		14 木	14 木
15 火		15 金		15 金	15 金
16 水		16 土		16 土	16 土
17 木		17 日		17 日	17 日
18 金		18 月		18 月	18 月
19 土	14、15回 入学試験センター試験【1/19～1/20】 授業終了日	19 火		19 火	19 火
20 日	入学試験センター試験【1/19～1/20】	20 水		20 水	20 水
21 月		21 木		21 木	21 木
22 火		22 金		22 金	22 金
23 水		23 土	修士論文研究計画書提出(2年制コース1年目) 研究科委員会 修了判定	23 土	23 土
24 木		24 日		24 日	24 日
25 金		25 月		25 月	25 月
26 土		26 火		26 火	26 火
27 日		27 水		27 水	27 水
28 月		28 木		28 木	28 木
29 火		29 金		29 金	29 金
30 水		30 土		30 土	30 土
31 木		31 日		31 日	31 日

※「回」に数字が記載されていない日は、通常授業はありません。

2018年度 千葉第二キャンパス（看護栄養学部）レビュー

1. 2018年度振り返り

【学部】

●学生募集（取組み、成果）

オープンキャンパスでは入学希望者への本学の「建学の精神」やアドミッションポリシーの周知を図り、アドミッションでも広報活動をひろげた。

2019年度入学生は看護学科98名、栄養学科76名で定員に満たなかった。特に看護学科は千葉県内の競合校の増加等に伴い、全体的に志願者数が減少した。

●キャリア支援（取組み、成果）

看護学科の就職はキャリア支援委員会を中心にアドバイザー、キャリアカウンセラーなどの協力のもと就職説明会、病院奨学金の相談など個別相談会を実施した。栄養学科はキャリア支援室、アドバイザー、キャリア支援委員で個別相談を随時おこなった。2018年度卒業生の就職は、看護・栄養学科ともに100%を達成した。

●正課活動（取組み、成果）

ループブリックの活用については看護学科・栄養学科とも学士カーループブリック、コモンループブリック、実習ループブリックとも100%の実施率であった。

●正課外活動（取組み、成果）

- (1) 学修支援では入学時プレイスメントテスト、フレッシュマンセミナー、状況適応アンケート、入学前セミナーなどを実施した。学科ごとに年間スケジュールのもと学力低迷者に対する学修支援をおこなった。アウトカムとして低学年模試、基礎学力模試を実施。前期夏季課題、後期春休み課題の提示とe-learningによる自主課題の提示をおこなった。GPA低迷者には親子面談を実施し、アドバイザーによる個別の学修支援をおこなった
- (2) 国家試験の結果は管理栄養士77.6%（昨年82.5%）、看護師98.9%（昨年99.1%）、保健師92.9%（昨年96.6%）であった。看護は1名の不合格者であった。看護学科栄養学科とも昨年と比較して合格率が低下した。
- (3) ボランティア講座の参加数は45名（昨年65名）で修了者は20名（昨年32名）であった。昨年と比較して人数が減少したが、臨地実習が始まるとボランティア活動が低迷する中で看護・栄養とも3年生の修了者がでた。

2. 次年度への課題、方策

- (1) 看護師・保健師国家試験合格率100%、管理栄養士国家試験合格率全国平均を上回る。
- (2) 就職希望者の就職率100%を維持する。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	入試・広報委員会
関連部署	看護学科、栄養学科、アドミッションセンター千葉オフィス、事務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 受験者数を増やすための広報活動を積極的に行う。
- (2) 適性を評価できるようなAO、推薦、一般の面接方法を検討するため、2017年から実施した2分間スピーチの導入効果の検証も行い、次年度の参考とする。
- (3) 2021年から実施される大学入試共通テストについて、全学プロジェクトの決定事項等を見ながら検討を開始する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 入学定員を確保し、入学定員充足率100%とする。
- (2) **成果指標** 収容定員を確保し、収容定員充足率100%とする。
- (3) アドミッション・ポリシーに基づく学生募集及び専門職としての資格取得の適合性を評価できるような入学者選抜試験を検討・実施する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) オープンキャンパスの参加者数を前年度参加者数以上とすることを目標とし、アドミッション・ポリシーに基づき求める学生像にあった受験生を確保するために、オープンキャンパス時に学科オリエンテーションを実施し、十分な理解と明確な動機をもつ持者が入学できるようにする。広報活動として、ホームページ、ブログを活用し、学部・学科の広報を行う。
- (2) 退学の原因の一つである学修問題について、成績低迷者をアドバイザーと学修支援委員会が協働し、成績低迷者の把握と支援を行う。10月の保護者懇談会に保護者、教員、学生の三者面談を実施し、保護者に学生の学修支援の参加を促す。
- (3) 入学試験では、アドミッション・ポリシーに基づき、志望理由書や面接から、資格（専門職）についての予備知識の有無を確認する。2017年のから実施した2分間スピーチの導入効果の検証を行い、次年度の参考とする。

3 取組状況

DO

- (1) オープンキャンパスは前年度と同様に、千葉第二キャンパスにおいて5回、千葉キャンパスで3回実施した。千葉第二キャンパス開催の動員数は、受験生942人、保護者578人、合計1520人と昨年と同程度の参加者を得た。
大学ホームページにおける看護栄養学部の掲載方法について検討し、学科ごとに積極的な掲載を求め実施した。
- (2) 成績低迷の学生に対し、10月の保護者懇談会において学生を含めた三者面談の形をとり、来学できない保護者に対しては電話で直接情報共有を行い、家庭での学修支援協力を依頼した。
- (3) オープンキャンパスにおいて、学部長による建学の精神の説明、学科オリエンテーションでは、アドミッション・ポリシー、学修内容、資格について必ず説明をし、受験生の理解を深めるように努めた。
AOおよび推薦入試では、志望理由書および面接から、資格（専門職）についての予備知識の有無を行い、求める学生像に合致しているかを評価した。
2017年AO、推薦入試より面接時に導入した2分程度の口頭による自己アピールについて、導入の効果を検証するため、面接官を担当した教員にアンケートをとり、評価した。その結果、

自己アピール実施について肯定的な意見が多くみられた。一方で面接時間内のどの場面で行うかによっても意見が分かれた。そのため、本年度の自己アピールの実施について、どのタイミングで自己アピールを行うかは面接官の裁量とし決めないこととした。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 入学者数は看護学科98名、栄養学科76名となり、入学定員充足率はそれぞれ98%、95%であった。
- (2) 在籍者数は看護学科423名、栄養学科321名となり、収容定員充足率はそれぞれ105%、100%であった。
留年者のアドバイザー間での引き継ぎ、並びに成績低迷者への面接実施など適切に対応できた。
- (3) 資格取得に適合できるよう、入試の面接方法について検討ができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員の充足率を100~109%、収容定員充足率100~105%とする。
- (2) 入学者確保のため、オープンキャンパス、ホームページ等を活用した学部学科の広報をはじめ、積極的な広報活動を行う。入試や広報活動については、看護学科魅力向上推進委員会等をはじめとする看護学科学部内外の動きに合わせて関連する組織と連携し、目標達成を目指す。
- (3) 学科の特性にマッチした入学生を確保するために、入試内容の検討を行う。特にB日程入試については、理科学科の書類点の基準を決定する。
- (4) 2019年度入試に新しく導入した一般入試A日程看護学科二次試験のグループ面接について評価し、得られた結果を次年度入試に活用する。

以上

2 教育課程①〔看護学科〕

関連委員会	教務委員会、学生厚生委員会、キャリア支援委員会、カリキュラム検討委員会、看護学科実習委員会
関連部署	事務部（教務、キャリア支援室、学修支援室）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・ 国家試験合格率100%を目指した戦略を構築する。
- ・ 開発した実習ルーブリックの内容・運用方法について評価する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 国家試験合格率100%
- (2) 成績低迷者や留年生の把握と指導
- (3) ルーブリックによる学生の自己評価力の育成（継続）
- (4) 実習指導上配慮が必要な学生に対する一貫した指導の徹底
- (5) **成果指標** 多くの教員や実習施設の指導者を交えた客観的視点での学習成果評価（総合実習全体発表会では実習施設からの参加50%以上、卒業研究成果発表会100%実施）
- (6) **成果指標** 地域の人と場を活用した授業数の確保（地域住民ゲストスピーカー招聘または地域コミュニティへの直接・間接関与3科目以上）
- (7) 淑徳大学3ポリシーに基づく教育方法・教育評価に関する総合的改善と検証

2 具体的計画

PLAN

- (1) 国家試験合格・就職率100%に向けた支援
 - ア キャリア支援委員会と4年生アドバイザーが協働し、支援計画を立案・実践する
 - イ 外部講師、各領域の看護学科教員による講義・予想問題の作成を通じて支援する
- (2) 成績低迷者や留年生の把握と指導
 - ア 新旧アドバイザー間で個々の留年生の情報交換し、適切に学生支援を行う
 - イ 成績低迷者、特にGPA2.0未満の学生への面談を1回/月程度行うと共に、10月の保護者懇談会で保護者面談を行う（来学できない場合は電話での直接情報共有）
- (3) ルーブリックによる学生自身が自己の学習成果のリフレクションを行う（継続）
 - ア 1-4年次の決められた時期に、臨地実習ルーブリック（倫理的側面と看護過程の2種）を用いた自己評価を促し、担当教員と一緒に確認する作業を複数回行う
 - イ 学士力ルーブリック4種を用いて、各学年の適切科目において計画的に実施する。
 - ウ 教員会において振り返りを行い、ルーブリックのさらなる有効活用について検討する
- (4) 実習指導上配慮が必要な学生に対する一貫した指導の徹底（実習委員会と共同）
 - ア 後学期の領域実習中は、学科会議において情報共有を行い適切に指導を行う
 - イ 多様化する学生個々に対応するための指導スキル向上を目的とした勉強会を行う
- (5) 多くの教員や実習施設指導者を交えた客観的視点での学習成果評価
 - ア 総合実習全体発表会出席を依頼する（各領域担当者）
 - イ 卒業研究発表会については全領域で実施することを義務化する
- (6) 地域の人と場を活用した授業数の確保
 - ア 各科目担当者に必要性を理解してもらい、可能な科目で取り入れるよう依頼する
- (7) 淑徳大学3つのポリシーに則った教育方法・教育評価の検証
 - ア 学位授与方針に基づき、シラバスに学習到達目標・評価基準、授業内容、事前・事後課題を具体的に記載するようFDを行うと共に、第三者チェックにより徹底する
 - イ 学生の主体的な学びを促進するためにアクティブラーニングを実践する

- ウ 授業アンケートを実施し、個々に授業内容・方法の改善を行うと共に組織的検証を行う
- エ 厳格な成績評価の検証およびGPAを用いて学習成果を把握する
- オ 特に低学年の授業時間以外の学習時間を確保するように授業等においてその仕掛けを行うと共に学修行動調査によりその結果を把握する
- カ 看護師・保健師として適切な人材教育となっているか就職先への調査を行う

3 取組状況

DO

- (1) 対策講座・模擬試験を実施し、4年生アドバイザーが個別指導に当たるなど総力を挙げて支援を行ったが看護師1名、保健師2名が不合格者だった
- (2) アドバイザー制度を学年担当制にしたため、留年者に関するの情報交換を新旧アドバイザー間で引き継ぎ、学生対応にあたった。成績低迷者（GPA2.0未満）の学生に対し、10月の保護者懇談会において学生を含めた三者面談の形をとり、来学できない保護者に対しては電話で直接情報共有を行い、学修支援協力を依頼した
- (3) 各学年で、臨地実習ループリック2種（倫理的側面・看護過程）を用いた自己評価を促し、担当教員と一緒に確認した。現3年生の臨地実習ループリック得点の変遷（2017-2019年度）について右肩上がりであることを確認し教員会で共有を図った。また、学士カループリック4種を用いて、各学年において計画的に実施した
- (4) 3年生領域実習中は、学科会議において情報共有を行ったが、学生個々に対応するための実習指導スキル向上勉強会には至らなかった
- (5) 総合実全体発表会では、7領域中5領域（15施設23名）の指導者の他、実習施設以外の就職受け入れ先の病院1施設2名の参加があった。卒業研究成果発表会については全領域が実施した。1年次でも基礎看護学実習I学習成果発表会を行っており、実習施設5施設中4施設から臨地実習指導者が参加し、学生の評価をした
- (6) 地域の人と場を活用した授業実践として、「老年看護学実習I（地域コミュニティへの直接参加）」、「基礎看護学演習（千葉市民を中心とした模擬患者の活用）」、「小児看護学演習（地域住民親子への直接関与）」等の授業を行った
- (7) 淑徳大学3つのポリシーに則った教育方法・教育評価の検証
 - ア 2019年1月FDを行い、シラバス記載要領の周知を図り、2月には第三者チェックを行った
 - イ 個々様々な手法でアクティブラーニングを実践し、授業参観の機会に他教員の評価を受けた
 - ウ 授業アンケートについて、他学部との比較を2018年7月の学部FDにおいて共有した
 - エ 前学期・後学期共に各学科単位認定者会議を実施し、厳格かつ客観的な成績評価を行うと共に、GPA制度に関する規程に基き、対象学生には個々指導を行った
 - オ 学修行動調査の実施と結果分析により1年生の学習外時間時間の伸びが確認できた（7段階評価において2017年度4.05から2018年度4.23へ上昇）
 - カ 就職先への調査結果、卒業生個々の状況の記載が多く、卒業生（就職者）全体の評価となっていなかった

4 点検・評価

CHECK

- (1) 看護学科教員が一丸となり、4年生の就職活動と国家試験受験にむけた学修支援をおこなったが合格率100%は達成できなかった
- (2) アドバイザー間での引き継ぎ、並びに成績低迷者への面接実施など適切に対応できた
- (3) 実習ループリック評価結果を共有したので、次は有効活用の検討を行う
- (4) 領域実習中、指導上配慮すべき学生の指導について学科会議において情報共有を行ったが、さらに、学生個々に対応するための実習指導もふくめ、「学生の質の変化に伴う教授内容の工夫」として検討していく必要がある
- (5) 総合実習全体発表会への臨地実習指導者参加7領域中5領域（71%）で目標達成、卒業研究成果発表会実施率100%で目標達成できた
- (6) 地域の人と場を活用した授業実践3科目以上の目標を達成した
- (7) 淑徳大学3つのポリシーに則った教育方法・教育評価についてほぼ検証できたが、輩出した

人材評価について総合的評価となるような調査方法等を構築していく必要がある

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 就職内定・国家試験合格率100%に向けての支援を引き続き行っていく
- (2) 次年度「学生の質の変化に伴う教授内容の工夫」の検討を行う
- (3) ルーブリック有効活用について検討していく
- (4) 輩出した人材評価について、全体的評価となるよう調査方法を検討する

以上

第1部

III 学部・研究科等による取組み

2 千葉第二キャンパス

2 教育課程②〔栄養学科〕

関連委員会	栄養学科、教務委員会、学生厚生委員会、学習支援委員会、キャリア支援委員会、カリキュラム検討委員会、栄養学科実習委員会
関連部署	事務部（教務、キャリア支援、学修支援室）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率を管理栄養士養成課程の全国平均以上にする。
- (2) 就職・進学の希望について、適切に支援する。就職希望者の就職率を100%とする。
- (3) 新カリキュラムを円滑に運営できるように計画する。
- (4) 次年度以降に厚労省が発表を予定しているコアカリキュラムを基にカリキュラムの見直しの必要があるため、この検討を始める。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 管理栄養士国家試験合格率を90%以上とする。
- (2) **成果指標** 就職率を100%とする。
- (3) 学生生活、学習上で注意が必要な学生への指導を行う。
- (4) **成果指標** その他の資格試験について、合格率を全国平均以上とする。
- (5) 新カリキュラム・進級制度が問題なく実施できるように授業計画をする。
- (6) 厚生労働省が発表を予定しているコアカリキュラムにそって学科のカリキュラムの見直しの検討に着手する。
- (7) 栄養学科教員が教育課程の充実・向上に努力する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 国家試験合格率を全国平均以上とする。
 - ア キャリア支援委員会と連携し、アドバイザーを中心に適切な学生支援を行う。
 - イ 学習支援委員会との連携を図り、低学年からの学習を支援する。
- (2) 就職率を100%とする
 - ア キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの就職支援を行う。
 - イ 低学年から、管理栄養士の活動をしている実践者との交流の機会を増やす。
- (3) 学生生活、学習上で注意が必要な学生への指導を行う。

欠席が多い学生、授業態度に問題のある学生、コミュニケーションが苦手な学生、GPA低迷者などは、学科内で情報を共有し、様々な場面での配慮と支援を行う。
- (4) その他の資格試験について、合格率を全国平均以上とする。

家庭料理技能検定、フードスペシャリストの試験において、受験希望者には試験対策を実施し、全国平均以上の合格率をめざす。
- (5) 新カリキュラムとして進級制度が問題なく実施できるようにする。

千葉キャンパス科目との調整、時間割の計画を教務と連携して計画する。
- (6) 厚生労働省が発表を予定しているコアカリキュラムにそって学科のカリキュラムの見直しの検討に着手する。

情報収集を的確に行い、カリキュラム検討委員会、教務委員会と連携し学科にふさわしいカリキュラムになるよう検討する。
- (7) 栄養学科全教員が教育課程の充実・向上に努力する。

教員のループリックに関わる率を100%とする。

地域連携による教育を推進するため、地域を活用した授業数を3件以上とする。
総合実習成果発表会や卒業研究成果発表会において複数教員が評価し、学位に応じた学習成果を評価する。

3 取組状況

DO

- (1) 国家試験合格者を90%以上とする。
 - ア 4年生についてはキャリア支援委員会と連携し情報を速やかに入手して、アドバイザーを中心に適切な学生支援を行った。学科教員による対策講座は前後期あわせて224コマ実施した。
 - イ 学習支援委員会と協力し、低学年からの学習習慣を確立するために、e-ラーニングを用いて課題提出を求めるなど学習支援を行った。
- (2) 就職率を100%とする
 - ア キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの就職支援を行った。
 - イ 1. 2年生を対象にお仕事セミナーを実施し、管理栄養士の活動をしている実践者との交流の機会を作った。
- (3) 学生生活、学習上で注意が必要な学生への指導を行う。

欠席が多い学生、授業態度に問題のある学生、コミュニケーションが苦手な学生、GPA低迷者などは、様々な場面での配慮と支援を行い、休学や退学者への減少と国試合格率、就職率の向上につなげるよう努めた。
- (4) その他の資格試験について、合格者を全国平均以上とする。

家庭料理技能検定、フードスペシャリストの試験を実施した。受験希望者には担当教員の指導により試験対策を実施し、合格への支援を行った。
- (5) 新カリキュラム・進級制度が問題なく実施できるようにする。

千葉キャンパス科目との調整、時間割の計画を教務と連携して、実施した。また、進級制度が問題なく実施できるように、教務委員会や学年アドバイザーと連携し、成績低迷者との面談を強化した。
- (6) 厚生労働省が発表を予定しているコアカリキュラムにそって学科のカリキュラの見直しの検討に着手する。

情報収集を的確に行い、カリキュラム検討委員会、教務委員会と連携し学科にふさわしいカリキュラムになるよう検討を重ねている。
- (7) 栄養学科全教員が教育課程の充実・向上に努力する。

教員のルーブリックに関わる率は100%である。
地域連携による教育を推進するため、地域を活用した授業数は13件であった。
総合実習成果発表会や卒業研究成果発表会において複数教員が評価し、学位に応じた学習成果を評価した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 国家試験対策は、関係委員会、学科教員・助手が一丸となって、学生支援を行った。合格率は、77.6%であった。
- (2) 就職率は、就職希望者の100%であった。
- (3) 学生指導を重ねた結果、退学者は3名、休学者は4名、除籍者は3名であった。
- (4) 家庭料理技能検定合格率100%、フードスペシャリスト合格率92.2%であった。共に、全国平均を上回った。
- (5) 科目間のつながりと理解を深めた。進級制度導入の評価については、対象学年の国家試験合格率及び卒後アンケート後としたい。
- (6) 学科カリキュラムの見直しの検討については、継続審議中である。
- (7) 栄養学科全教員が協力し、ルーブリックへの関わりや地域連携を活かした授業数の目標を達成した。

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率を90%以上にする。
- (2) 就職・進学希望について、適切に支援する。就職希望者の就職率を100%とする。
- (3) 新カリキュラムを円滑に運営できるように計画し、実施後評価する。
- (4) 厚生労働省が発表を予定しているコアカリキュラムを基にカリキュラムの見直しが必要か、検討を続ける。

以上

3 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生厚生委員会、学生支援・相談担当者会、入試・広報委員会、看護学科、栄養学科
関連部署	事務部（学生厚生、学生相談室、保健室）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 退学者、除籍者数を減少させるために、学科、アドバイザー、学生支援・相談者会との連携を図り早期に必要な学生支援を行う。
- (2) 奨学金受給者の適切な選出および、適格認定「警告者」を少なくするよう学生指導を行う。
- (3) 龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し、実施する。また、2017年度から始めた模擬店の食品衛生管理の指導や助言を行う。
- (4) 若樹寮の運営について千葉キャンパスと連携しながら、問題を最小限にとどめる。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 退学者、除籍者率を2%以下とする。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考を行う。
- (3) 学生諸団体の活動上の指導・支援を行う。
- (4) 龍澤祭への関心を高め、参加を促し学生への支援を行う。
模擬店の衛生管理の向上に努める。
- (5) 感染症対策と予防接種の推奨を継続する。インフルエンザ予防接種率100%とする。
- (6) 若樹寮の運営について、千葉キャンパス学生厚生委員会との連携を密にする。
- (7) 学生生活に関する指導を行う。定期的注意喚起メッセージ発信率100%（1回/月）

2 具体的計画

PLAN

- (1) 休学・退学者等の増加を防止する。
 - ア 学生相談担当者会及びハラスメント防止委員会との連携を強化する。
学科、アドバイザーの支援を徹底し、早期に必要な学生支援を行う。
 - イ 休学・退学希望者の経済事情による事由には奨学金等の案内を行い、収容定員充足率100~109%を達成する。
- (2) 奨学金給付及び貸与者の適正な選考
 - ア 各種奨学金について、適切な選択ができるよう指導し、厳選な選考に努める。
 - イ 日本学生支援機構からの奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者を減らすように、学科、学習支援委員会、アドバイザーと連携し学習指導を行う。
- (3) 学生諸団体の活動上の指導

諸団体の活動を把握し、事故等が無いように適切な指導を行う。千葉東病院クリスマスコンサート、共生苑ニューイヤーコンサートを支援する。
- (4) 龍澤祭への関心を高め、参加を促し、学生への支援を行う
 - ア 龍澤祭へは学部全員が関わられるよう、早期から啓発に努める。なお、実施に当たり、両学科より龍澤祭実行委員を選出する。
 - イ 龍澤祭の模擬店に、食中毒防止を目的に、食品衛生管理の学生指導を行う。
- (5) 感染症対策と予防接種の勧奨
 - ア 実習委員会と連携し、予防接種の勧奨を積極的に行う。インフルエンザ予防接種達成率(接種可能学生に対して)100%とする。
 - イ 健康維持増進のために、食生活や生活習慣についての指導や学内環境を整える。

- (6) 千葉キャンパス学生厚生委員会との連携
若樹寮運営について、千葉キャンパス学生厚生委員会と連携し、問題解決する。
- (7) 学生生活に関する指導を行う
下記内容に関して、定期的に注意喚起を行う。1回/月にテーマを決めて、スクールバス内での掲示等を含め注意メッセージを発信する。
注意メッセージ例：SNS利用についての指導、ブラックバイト被害の予防、学部敷地内での禁煙の徹底、バス内でのマナー向上、交通事故の防止

3 取組状況

DO

- (1) 休学・退学願の事由を正確に把握し、解消支援するため、早期相談介入を行った。経済事情の解消を含めアドバイザーと連携し、指導を行った。個別事案は、学生相談担当者会と連携を行った。
- (2) 奨学金給付および貸与者は厳正な選考のため、面接を実施し適正な選考を行った。また、奨学金貸与者に対する適格認定の「警告」に該当する者について、学生厚生委員、アドバイザーと連携し学修指導を行った。
- (3) 学生諸団体については活動を把握し、活動記録など指導を行った。
「淑徳ハーモニッククラブ」の千葉東病院でのクリスマスコンサート、淑徳共生苑での「ニューイヤークンサート」を実施し、施設との調整や学生の支援を行った。
- (4) 両学科から龍澤祭実行委員を選出し、看護栄養学部のブースの運営支援を行った。
看護学科は手浴、栄養学科は骨密度、体組成の測定と両学科とも人気を集めた。
模擬店の食品衛生管理のため、事前衛生講習、当日の巡回指導を行った。
- (5) 感染症対策と予防接種の勧奨のため、ポスターやS-Naviにて情報提供を行った。
- (6) 千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図り、合同の幹事会を2回行った。若樹寮の問題は、定期的に千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図り、收拾させた。
- (7) 学生生活指導として、盗難防止、禁煙、健康管理等についてS-Naviや学内掲示、スクールバス内掲示等を適宜行った。(100%実施)

4 点検・評価

CHECK

- (1) 休学、退学の件数は休学16件(昨年22件)、退学7件(昨年10件)と休学、退学者は昨年より減少したが、目標の2%には達していない(3%)。学生相談担当者会と連携した事案は2件であった。
- (2) 奨学金選考および指導については適切に実施された。
- (3) 学生諸団体は問題なく活動していた。
- (4) 龍澤祭は、食品衛生に注意し問題なく実施され、周囲からは好評を得た。
- (5) 感染症対策と予防接種は適切に実施された。インフルエンザ予防接種について、臨地実習の対象者は両学科とも100%の接種率であった。
- (6) 千葉キャンパスの学生厚生委員会との合同の幹事会を2回、開催した。
- (7) 学生生活指導は、迅速に実施された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 退学者、除籍者、学費未納者数を減少させるために、学科、アドバイザーとの連携を図り早期に必要な学生支援を行う。必要に応じて学生相談担当者会やハラスメント防止委員会と連携を図る。
- (2) 奨学金受給者の適切な選出および、適格認定「警告者」を少なくするよう学生指導を行う。
- (3) 第53回の龍澤祭を成功させるために、龍澤祭運営について千葉キャンパスと協働し、実施する。また、模擬店の食品衛生管理の指導や助言を引き続き行う。
- (4) 若樹寮の運営について千葉キャンパスと連携しながら、問題を早期改善、解決に努める。

以上

3 学生支援②〔学修支援〕

関連委員会	学修支援委員会
関連部署	事務部（キャリア支援室、学修支援室）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入学前セミナーの継続に加え、「主体的な学びの手帳（学生生活手帳）」を用いて、大学生活へのスムーズな移行と学修習慣の獲得への支援を行う。
- (2) 学力強化学生への支援内容と支援方法を検討し、参加率を向上する。
- (3) e-ラーニングの整備や学習支援室担当教員の役割の明確化を図る。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 新入生の大学生活へのスムーズな移行を促し、学生全員が大学生活に適應できるように支援する。
- (2) **成果指標** 2年次・3年次生全員を対象に、学生自身に学習の習熟度の認識を促すことを目的として、模擬試験又はe-ラーニングを用いた試験を実施する。
- (3) **成果指標** 成績低迷者を低減させることを目標に、学年ごとに効果的な「学びの機会」となる学修支援プログラムを実施し、個別指導の実施率100%を維持し、個別指導継続率を80%にあげる。
- (4) **成果指標** 1年～3年次生の中でGPAが2.0以下の成績低迷者の数を、各学年20名以内に減らす。
- (5) e-ラーニングの整備や学習支援室担当教員の役割の明確化を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ア 新入生オリエンテーションにおいて「学生生活手帳」を配布し学修習慣の定着に向けた支援を行う。栄養学科は、1年次生全員を対象に、フレッシュマンセミナーを実施する。看護学科は、生活適應状況調査を実施する。学科毎に基礎学力テストや夏季課題の結果に基づき支援の学生を決定し、指導を行う。
イ 次年度入学生を対象に12月に入学前セミナーを実施する。
- (2) 看護学科では低学年模試を2年生は1回、3年生は2回実施する。栄養学科では、2年生・3年生全員を対象に4月と前期終了時にe-ラーニングの受講と試験を実施する。
- (3) 学修支援が必要な学生（GPAが低い・模試の成績が悪い等）に対する指導は、個別指導が実施継続するように、アドバイザーと協力する。
- (4) e-ラーニングの教員への周知を行うと共に、国家試験対策に向けた内容の充実や一般教養科目に関する支援システム（S-ドリル等）の導入を図る。
- (5) 新学期のオリエンテーションにて学修支援室担当者を学生に紹介する。また、ラーニングコモンズに常駐する時間帯を設ける。

3 取組状況

DO

- (1) ア オリエンテーションにおいて、両学科の新入生を対象に手帳を配布し、自己管理と自己学習時間の確保について説明した。栄養学科は、フレッシュマンセミナーを7回、看護学科は6月に講義を1回実施した。
イ 12月22日に、2019年度入学予定者を対象に入学前セミナーを実施した。
- (2) 看護学科では、7月に2年生を対象に、9月に3年生を対象に模試を実施した。栄養学科では、2年生・3年生を対象に新年度オリエンテーション時と前期終了時にe-ラーニングによる模擬試験を実施した。

- (3) 看護学科では、成績低迷者を対象に、1年後期に解剖生理に関する寺子屋、2年後期は算数・統計の補習、3年前期に学習状況の確認と学生同士の生活改善に向けた意見交換や情報共有を行った。栄養学科では、計画通りにe-ラーニング受講と試験を実施し、合格点に満たない学生には見直しノートの作成を課題とした。
- (4) ア e-ラーニングの活用について、学科や委員会により目的・場面・運営形態が異なることが明らかになった。
- イ 学修支援担当教員には、栄養学科1年生、看護学科2年生～4年生を対象に計算を中心とした基礎学力講義や個別サポートを担当してもらった。

4 点検・評価

CHECK

- (1) ア 栄養学科のフレッシュマンセミナーの平均出席率は75%であった。看護学科の出席率は98%であった。欠席者への支援は、学年アドバイザーと協働した。
- イ 入学前セミナーには、両学科共に1名ずつ不参加の学生がいた。参加者によるアンケートの回収は100%であり、すべての企画について高評価を得た。
- (2) 看護学科では、2年生(95.2%)・3年生(100%)共に1回ずつ低学年模試を実施した。3年次の2回目の模試は、1回目と全く同じ模試であったため実施しなかった。栄養学科でのe-ラーニング受講率は、98.7-100%であった。
- (3) 看護学科成績低迷者の学修支援の参加継続は平均70%程度に留まり、目標の80%には至らなかった。また、出席する学生としない学生に二極化しており、両学科共にアドバイザーと協力し、出席しない学生全員S-Naviによりフォローした。
- (4) 2018年度前期のGPAが2.0以下の成績低迷者の数が目標値に達したのは看護学科の1年生の10名のみであった。2017年度後期のGPAとの比較では、栄養学科3年次生のみ28名から26名に減少し、他の学年・学科ではGPA2.0の人数は増加していた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 栄養学科は今年度のセミナーの内容を評価・修正し、看護学科においても新入生全員を対象にした複数回のセミナーを企画する。
- (2) 両学科共に、成績低迷者の学修支援への参加率の向上を図ると共に、学年アドバイザーや授業担当教員と協力し、学生個々に合わせた支援方法を検討する。
- (3) 2年次・3年次生全員を対象に科目を超えた総合的基礎力の定着に向けて、e-ラーニング受講や模擬試験を企画し、参加を促していく。
- (4) e-ラーニングシステムの活用状況把握・周知方法や新システム・コンテンツの必要性について学部全体の意向も踏まえて検討する。

以上

3 学生支援③〔ハラスメント防止〕

関連委員会	ハラスメント防止委員会
関連部署	事務部、総務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

ハラスメント防止ガイドラインが2017年度に作成されたので、それに基づいて、委員会活動を行う。ハラスメント研修会は年に3回の参加率を100%にする。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** ハラスメントの発生を未然に防止する。
 教員研修会を年に2回以上、教職員出席率100%
 学生相談者会と早期の情報交換会をおこなう
 学生への啓発活動を年に5回以上実施
 s-naviにて学生への長期休みの前に注意喚起を行う
- (2) ハラスメントが発生した場合、敏速に適切な対応を行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ハラスメントの発生を未然に防止する。
 - ア 研修会を2～3回実施する。(千葉キャンパス合同1回)
 - イ ハラスメントに関する事件等の情報を掲示板に掲示し啓発に努める。
 - ウ ハラスメントの理解と相談窓口に関する情報提供を全学生に対して実施する。
 - エ 相談しやすい体制になるよう改善につとめる。
 - オ 未然防止に努めるよう長期休み前や海外への渡航する学生への周知を行う。
- (2) ハラスメントが発生した場合、敏速に適切な対応を行う。
 - ア 危機管理体制と対応過程を確認する。
 - イ 初期相談のスキルアップと相談員の研修会を開催し、相談技術を高める。

3 取組状況

DO

- (1) ハラスメントの発生を未然に防止する。
 - ア 研修会を3回実施。(千葉キャンパス合同1回)し、実習指導で出席できなかった教員は後日DVDにて視聴研修をおこなった。
 - イ 大学生による事件等に関する情報提供をおこない、ハラスメント防止の啓発を行った。
 - ウ 各学年の4月オリエンテーション時にハラスメント防止に関する説明とパンフレットを配布し、相談員の紹介をおこなった。
 - エ 学生相談室の負担が増えていることから教員アドバイザーに協力を求めた。
 - オ 未然防止に努めるよう長期休み前や海外への渡航する学生への周知については、取り組みが不十分であった。
- (2) ハラスメントが発生した場合、敏速に適切な対応を行う。
 - ア 特に問題はなかった。
 - イ 相談員は今年2年目となり、早めの対応ができ大きな問題には発展しなかった。

4 点検・評価

CHECK

本年度はハラスメントの事案はなかった。しかし一部の教員や相談室への負担が大きかったという声があった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 大学全体の「ハラスメント防止連絡会」に参加し、他学部取り組みなどを参考にする。
- (2) 大学非常勤教職員、大学院生等へのハラスメントに関する情報提供、研修会も今後計画する。
- (3) 相談事案に対する対応フローの確認を行う。

以上

3 学生支援④〔保健衛生〕

関連委員会	学生支援・相談担当者会
関連部署	学生厚生委員会、看護栄養学部事務部、保健室、学生相談室
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

2017年度の活動方針に対して、2018年度も同様な試みを進める。特にアドバイザー教員、保健室、学生相談室及び関連委員会との連携を強化することで、学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮策を充実する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

学部成果指標・学生支援・学生相談機関の活用に関連して、アドバイザー、学生相談室、保健室などと連携した「学生相談体制」を強化し、学生支援を継続的に行う。

- (1) 学生の心身の健康を良好に保つための相談体制を円滑に運用する。
- (2) 心身の健康について学生の相談を受ける仕組みを円滑に運用する。
- (3) 学生の保健衛生を向上するために適切な配慮を行う。
- (4) 学内での諸活動において、安全・衛生への配慮を深める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学生の心身の健康を良好に保つための相談体制：保健室担当者、学校医も加わった学生支援・相談担当者会を通じて、相談体制を円滑に運用する。
- (2) 心身の健康について学生の相談を受ける仕組み：アドバイザー教員、保健室が協働して対応する体制が整っており、必要な場合は、カウンセラー、学校医も関与する。
- (3) 学生の保健衛生を向上するための配慮：授業や個別面談を通じて、学生への働きかけを深める。
- (4) 学内での諸活動での安全・衛生面での配慮：感染症予防法に基づく学生の衛生管理を進める。

3 取組状況

DO

- (1) 2018年度は、5/31、11/5に学生支援・相談担当者会が開催された。幼少時から予防接種を忌避してきた学生における予防接種の可否、臨地実習で困難が予想される学生への対応を議論した。
- (2) アドバイザーの初動対応は適切になされた。修学上の問題が生じた学生に対して、保健室、学校医と連携して対処がなされた。
- (3) 2018年度も7月下旬～9月上旬、看護学科・栄養学科の1～4年生に対して、授業の冒頭を借り「インフルエンザワクチン接種の意義」を学生に周知した。
- (4) 従来通り、看護学科・栄養学科の両学科において、実習に備えて、入学時、麻疹、ムンプス、風疹、水痘（MMRV）に対する抗体をチェックするとともに、インフルエンザワクチンとB型肝炎ワクチンの接種を進めた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学生支援・相談者会は、学生の心身の健康を良好に保つための相談体制として適切に機能した。
- (2) 心身の不調を訴える学生からの相談に対して、アドバイザーの初動対応を含めておおむね適切な対応を実施できた。
- (3) 「インフルエンザワクチン接種の意義」を学生に周知することにより、実習対象学生のインフルエンザワクチン接種率100%を確保できた。
- (4) 感染症予防法が医療従事者・関与者に勧める衛生管理を実現できた。

- (1) 学生の心身の健康を良好に保つための相談体制を円滑に運用する。
- (2) 心身の健康について学生の相談を受ける仕組みを円滑に運用する。
- (3) 学生の保健衛生を向上するために適切な配慮を行う。
- (4) 学内での諸活動において、安全・衛生への配慮を深める。

以上

4 進路支援

関連委員会	キャリア支援委員会、看護学科、栄養学科
関連部署	事務部（キャリア支援室）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 国家試験合格率の目標（看護師・保健師100%、管理栄養士 新卒全国平均以上）を達成するため、これまでの支援・対策を検証した上で引き続き実施する。
- (2) 進路に関する支援（就職・進学）では、キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が協同して学生のニーズに対応しながら進める。卒後の定着率把握では本学部にあった調査内容・方法を検討する。
- (3) 資格取得のための試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 就職、進路に関する支援

成果指標

- ・就職希望者の就職内定率を看護学科、栄養学科ともに100%とする。
- ・看護学科：千葉東病院への看護師就職者を病院の人員状況に応じながら確保する。

成果指標

- ・進学希望者の希望が叶うように支援する。

成果指標

- ・公務員希望者を支援する。

成果指標

- ・卒業生で看護師・保健師・栄養士転職希望者への支援の構築

成果指標

- ・就職に関わる個別支援の実施率を算出し、90%以上とする。

成果指標

- ・卒業1年後の定着率の把握 定着率は看護学科90%、栄養学科70%とする。

(2) 免許資格取得支援

成果指標

- ・看護師国家試験、保健師国家試験の合格률을100%、管理栄養士国家試験の合格률을全国平均（管理栄養士養成校の新卒）以上とするとする。

成果指標

- ・学生が主体的に学ぶ・学びあう体制・環境を整える。

成果指標

- ・受験テクニックを含めた国家試験に合格するための力を獲得・養成する。

成果指標

- ・特に4年生の学力強化が必要な学生に対する支援を行う。
- ・低学年次より学習習慣の確立を図るための支援を行う（看護学科）。

2 具体的計画

PLAN

(1) 就職、進路に関する支援

就職希望に基づき、アドバイザー教員およびキャリア支援室とともに支援する。面接を通し、随時、就活状況を把握し、未内定者への就職支援を実施していく。後学期に各種スキルアップ講座や公務員試験対策講座を実施する。淑徳大学就職委員会と連携し、卒業1年後の定着率の把握のためのアンケート調査を実施する。

看護学科では、就活に際し3月にマナー講座（3年生対象）を実施し、社会人としての基礎的なマナーやルールを獲得・確認する。12月に実習施設を中心とした学内就職個別相談会（主に3年生対象）を開催する。

栄養学科では、前学期に就職活動講座（6～7月／3年生対象）、キャリア国試懇談会（8月／1～3年生対象）を実施する。また、後学期には、資格と仕事を知らうガイダンス（1年生対象）、おしごとセミナー（1、2年生対象）を開催する。進学希望者には教員等との連携をはかりながら入学試験受験対策を講じる。

(2) 免許資格取得支援

看護学科において、国家試験模擬試験や対策講座を実施し、アドバイザー教員と連携した学

修状況の把握、学修支援を行う。

栄養学科において、国家試験模擬試験、対策講座（専門業者、学科教員）を実施し学修支援を行う。また、3年生対象に模試を実施し、国試に向けた学修習慣の獲得を図る。

3 取組状況

DO

(1) 就職、進路に関する支援

キャリア支援委員、キャリア支援室およびアドバイザー教員との連携を図り、学生の就職希望に応じた支援を実施した。就職状況の随時把握、内定の届出の呼びかけを行い、個別支援を行った。公務員対策講座（看護学科・栄養学科）、マナー講座・学内就職個別相談会（看護学科）、国試・就活を語る会（看護学科）、筆記試験対策・就活国試懇談会・キャリア支援ガイダンス・資格と仕事を知ろうガイダンス・おしごとセミナー・インターンシップ参加の勧め（栄養学科）を実施した。また、進学希望者の把握と受験支援を実施した。卒業1年後の定着率については、看護学科はQRコード（郵送）、栄養学科は主にWebによるアンケート調査を実施した。

(2) 免許資格取得支援

看護学科では、模擬試験（看護師4回、保健師3回）、アドバイザー教員からの結果返却と学修支援、対策講座（外部講師－看護師30コマ・保健師6コマ、学内教員）、個人面談、学力強化学生への支援（外部講師30コマ、学修支援室による計算問題対策講座6コマ、模試アレンジ問題（「100本ノック」4コマ）を実施した。また、学生の国家試験対策委員による主体的な学修態勢をとり、その支援をした。

栄養学科では、模擬試験（12回）、学科教員対策講座（週3日前期、後学期週5日；1・2限演習、3・4限自習）、外部講師による講座（夏期3日間、10～2月90分×2または3コマ/週）、成績低迷者への特訓クラス、キャリア支援委員による面談と学修アドバイスを実施した。3年生には2月に模試を実施した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 就職、進路に関する支援

就職希望者の合格率は、両学科共に100%であった。卒業1年後の定着率については回収率が低く、十分な結果が得られなかった。

(2) 免許資格取得支援

国家試験合格率は、看護師新卒98.9%（90/91名）、保健師92.9%（26/28名）、管理栄養士77.6%（45/58名）であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 国家試験合格率の目標（看護師・保健師100%、管理栄養士 新卒全国平均以上）を達成するため、これまでの支援・対策を検証した上で引き続き実施する。

(2) 進路に関する支援（就職・進学）では、キャリア支援委員会、キャリア支援室とアドバイザー教員が協働して学生のニーズに対応しながら進める。

(3) 資格取得のための試験実施や各種手続き等の支援を滞りなく進める。

以上

5 研究活動

関連委員会	学部長、研究倫理審査委員会、研究公開委員会
関連部署	事務部、教育研究支援センター
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・2018年度も淑徳大学教育研究推進事業の採択、外部研究資金獲得を継続させる。(10件以上を目標とする)
- ・倫理審査委員会の申請数の10%増を目指す。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 成果指標

担当科目に関わる研究業績：各教員、学会発表・論文等、年1本以上

(2) 成果指標

地域との共同研究を2017年度から3年間続行し、結果を報告する

2 具体的計画

PLAN

(1) 担当科目に関する研究業績を増やす

- ア 学会発表・論文、年1本を教授会にて周知する。
- イ 研究公開委員会にて学内学術研究発表会をおこなう。
- ウ 倫理審査委員会にて申請数を増加させる。
- エ 外部研究資金獲得に関する勉強会、倫理審査採択のための方策の勉強会を行う。科研の申請数10件以上/年。

(2) 自治体や企業との共同研究2件以上

(3) 個人研究費（傾斜配分含む）、学内・学術研究助成、学術奨励研究助成等を積極活用することで研究活動の活性化を図る。

3 取組状況

DO

(1) 担当科目に関する研究業績を増やす

- ア 教授会にて周知を行った。
- イ 研究公開委員会主催の学内学術研究発表会を行い、2題の発表があり意見交換も活発に行われた。
- ウ 倫理審査の件数は2017年度が9件、2018年度が13件であった。(栄養2件、看護11件)

(2) 自治体や企業との共同研究は2件であった。

(3) 個人研究費、学内・学術研究助成、学術奨励研究助成等

- ア 個人研究費の傾斜配分の申請者数25名（申請率81% 新任教員を除く）（2017年度は傾斜配分なしで全員に付与）
- イ 学術研究助成は2名申請、内1名採択（2017年度申請4名、内採択3名）
- ウ 学術奨励研究助成は申請1名、内採択1名（2017年度申請1名、内採択なし）
- エ 学術出版助成は0名
- オ 研究推進事業は助手12名+教授1名（2017年度助手11名+教授1名）

4 点検・評価

CHECK

(1) 昨年に比較し倫理審査の件数が増えたことから個人研究成果の発表会を次年度の計画につなげる。

(2)新しい教員による研究が増えている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

外部資金獲得件数を増加させる。(10件／年が目標)目標に向けて次年度も申請件数を増やす。
そのための勉強会を2018年度は行わなかったが2019年度は行う。

以上

6 社会貢献〔地域連携委員会〕

関連委員会	地域連携委員会
関連部署	事務部、地域連携センター、地域支援ボランティアセンター
関連データ	「2018年度淑徳大学看護栄養学部ボランティア講座・地域連携事業報告書」

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 松ヶ丘地区との連携は今後も引き続き行い、地域貢献を進めていく。
- (2) ボランティア講座のあり方、リピーター学生への教育については引き続き検討する。具体的には必修科目の多い本学部で単位化されないボランティア講座を学部教育としてどのように位置づけるのか、今一度検討する必要がある。
- (3) 委員の土日出勤が多く、軽減策を検討していく必要がある。
- (4) 自治体・企業との連携事業は相手先の事情等で必ずしも安定しているとはいえ、年度による取り組み件数に差が生じることが見込まれている。地域のニーズの発掘、アウトリーチについて、委員会と各研究を推進する教員とでの協議・検討の場の必要性について考えていく。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 地域との安定した連携体制を継続する。
 - ア 松ヶ丘地区連携共同事業「ひだまり健康・栄養講話」の継続および千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘における健康講話の実施（年間計18回）
 - イ 松ヶ丘地区行事・地域活動への学生・教員の参加と相互交流・相互理解
 - ウ 子ども食堂（孤食対策）、淑徳オレンジカフェ（認知症カフェ）の順調な進行
- (2) **成果指標** ボランティア講座の円滑な運営・支援による修了率の向上（目標55%）
- (3) **成果指標** 千葉キャンパス所在地（松ヶ丘地区・蘇我地区）等との関係性の強化
 - ア 本学の地域連携活動に関する情報発信の強化および活動内容の浸透
 - イ 自治体および産業界等との連携事業（継続を含む事業5件）
- (4) 学生のボランティア活動支援等に伴う地域連携委員会委員の負担軽減

2 具体的計画

PLAN

- (1) 地域との連携強化
 - ア 松ヶ丘地区地域共同事業「ひだまり健康・栄養講話」を毎月2回程度、千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘における健康講話を2回実施する（計年間18回）。
 - イ 松ヶ丘地区行事・地域活動への学生・教員の参加と相互交流・相互理解
 - (ア) 地域における各種定例会議および千葉市中央区との会議に出席する。
 - (イ) 2017年度に松ヶ丘中学校区で立ち上げた、ひだまりでの子ども食堂（小学生の孤食対策）、淑徳オレンジカフェ（認知症カフェ）への運営協力を行う。
 - (ウ) 松ヶ丘地区行事、近隣施設における学生ボランティアの派遣要請に応える。
- (2) ボランティア講座の円滑な運営・支援による修了率の向上（目標55%）
 - ア ボランティア講座の効果的な運営と計画的な活動の支援による登録学生の55%を修了に導く。
 - イ ボランティア活動の成果発表の場をもうけ、本学の活動を内外に発信する。
- (3) 千葉キャンパス所在地（松ヶ丘地区・蘇我地区）等との関係性の強化
 - ア 本学の地域連携活動に関する情報発信を強化し、学内および地域に対して活動内容の浸透をはかる。
 - (ア) 地区のニーズを把握し課題解決に向けた実践を行う。
 - (イ) 本学部に関する地域連携事業の周知広報を行う。

- イ 自治体および産業界等との連携事業（継続を含む事業5件）
 - (ア) 本学部内において地域住民・施設の協力を得て実施した調査研究活動や協働事業の実施状況を適宜把握し情報共有を行う。
- (4) 学生のボランティア活動支援等に伴う地域連携委員会委員の負担軽減
 - ア あんしんケアセンター松ヶ丘での健康教育を学部教員全体として取り組む。
 - イ 学生のボランティア活動における教員の役割について地域へ理解を促していく。

3 取組状況

DO

- (1) 地域との連携強化
 - ア 松ヶ丘地区地域共同事業「ひだまり健康・栄養講話」16回/年、あんしんケアセンター松ヶ丘における健康講話2回/年、合計18回実施した。
 - イ 地域における各種定例会議（松ヶ丘中学校区運営会議ほか年25回）へ出席したほか（出席率98%）、ひだまりでの子ども食堂（隔月）、淑徳オレンジカフェ（毎月）の開催・運営に教員および学生が協力し、いずれも定期開催に至った。また、ボランティア学生派遣要請に対しては19事業に協力・参加した。
- (2) ボランティア講座の円滑な運営・支援による修了率の向上
 - ア ボランティア講座に関しては、年度当初登録学生45名に対し20名が修了した。
 - イ ボランティア講座における学生の成果発表の場として、また本学の取り組み（教職員による連携事業など）を内外に発信するための報告書「ボランティア講座・地域連携事業報告書」を発刊した（3月）。
- (3) 第二キャンパスでは新たに川戸地区敬老会の受入れ（10月）、健康フェスタの開催（11月）を行った。また、教員による連携活動の情報集約を行い、報告書にまとめた（(2)イ）。教員による連携活動は8件（子ども食堂、淑徳オレンジカフェをのぞく）の報告がなされた。
- (4) あんしんケアセンター松ヶ丘健康講話の担当は学部全体での輪番制とした。学生のボランティア活動支援等に伴う委員の負担の軽減としては、委員の増員をいただいたほか、活動要請を受ける際には、実施主体に対して教員の役割について可能な限り確認し、教員による活動への介入の効率化を図った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 本学部教員によるアウトリーチ活動は今年度も積極的に行っており、健康講話等は予定回数を完全に実施し、また各種会議への参加率は98%と、地域との連携体制の安定化に貢献した。同時に、地域との「顔の見える関係づくり」が進み、淑徳オレンジカフェが軌道に乗るなど、地域貢献活動の成果が現れている。
- (2) 学生のボランティア活動の場の紹介・提供を遅滞なく行い、円滑なボランティア実践に至ったことは、本学の建学の精神を具現化することにつながっている。しかし、ボランティア講座における実践に関しては、学業との両立の厳しさを理由に修了まで至らない学生が多いことは過年度からの課題である。
- (3) 川戸地区敬老会や健康フェスタといった、地区のニーズに応え、地域住民への大学開放・健康づくり支援活動により、新たなつながりや発展が見られた。また教員による連携活動は目標数を上回っており、積極的な連携がはかられている。
- (4) 学部全体での健康講話の実施、委員の増員により担当事業数の軽減がはかられたが、新たな事業も展開されており、委員の土曜・休日活動は減ったとは言えない。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 松ヶ丘地区との連携を継続するとともに、近隣地区からの要請に応え、大学の資源を地域に公開・提供することで、地域貢献活動の拡大につなげる。
- (2) ボランティア講座のあり方、その内容について、抜本的な検討が必要である。東京オリパラ大会も控えていることも鑑み、一人でも多くの学生がボランティア活動に参加し建学の精神の具現化をはかっていけるようにする。特にオリパラ大会に向けては、第一キャンパスのボランティアセンターとの協力体制をいっそう強固にしていく必要があると考えている。
- (3) 他の学内委員会と比べた委員の負担について、軽減策を引き続き検討する。 以上

7 自己点検・評価

関連委員会	自己点検・評価委員会
関連部署	事務部、大学改革室
関連データ	看護栄養学部 2018年度学科・委員会活動計画書 看護栄養学部 2018年度学科・委員会活動報告書

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 次年度も各学科、各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検評価する。2017年度に取り組みを始めた学科、各委員会の活動評価の数値化を習慣化し、向上度が明確となるよう自己点検評価委員が牽引役となる。
- (2) 次年度は、2017年度までの目標の達成度を検討し、さらに今後の学部の目指す方向性の明確化を図る。
- (3) 年報編集作業を、大学年報編集委員会と協力し計画に沿って進め予定日に発行できるよう準備する。また年報の役割、活用について検討を行う。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 学科・委員会等の2018年度の活動について、すべて(100%)の学科・委員会がPDCAを用いて計画・実施・評価を行うことで内部質保証を推進する。
- (2) **成果指標** 計画において数値目標を設定し、年度末の達成率80%以上を目指し、未達成の項目を検討する。
- (3) 2017年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。
- (4) 認証評価の受審に向けて、大学自己点検・評価委員会と連携して対応する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 各学科・委員会に活動計画の作成を依頼し、作成にあたっては「教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標～Shukutoku Outcome 2019～」に掲げられた「実施目標、成果指標」および「2017年度学科・委員会等の活動報告書」の「5. 次年度に向けた課題」を基にすることとする。4月に集め、自己点検・評価委員会において、指標等との整合性を確認する。
2月に各学科・委員会に活動報告の作成を依頼し、計画に対しての取り組み状況、点検・評価、次年度に向けた課題について委員会等の自己評価も踏まえ、提出を求める。その後、自己点検・評価委員会においてPDCAを確認する
- (2) 計画による掲げられた数値目標を年度末にその達成率を評価し、未達成項目については次年度の課題として報告書にまとめる。
- (3) 2017年度大学年報を作成するため、認証評価の報告書式に従い、学科・委員会ごとに執筆分担を決め5月上旬を学部締め切りとして依頼する。提出された原稿は自己点検・評価委員会において確認する。
- (4) 2018年4月に提出した認証評価について、認証評価の受審にむけて、大学自己点検・評価委員会と連携し対応する。

3 取組状況

DO

- (1) 学科・委員会等の2018年度の活動について、すべて(100%)の学科・委員会がPDCAを用いて管理した。数値目標はすべての学科・委員会において1つ以上を設定した。4月に看護栄養学部の学科・委員会に活動計画書(P)の作成を依頼した。「実施目標、成果指標」との整合性を図るため、自己点検・評価委員会において提出された活動計画書を確認し、追加・修

- 正依頼を行い、学科・委員会でのPDCAをマネジメントすることとした。2月下旬に学科・委員会の報告書として、実施報告（D）と評価（C）、および次年度への課題（A）の提出を依頼し、自己点検・評価委員会において目標・成果指標との連動を考慮の上、確認を行った。
- (2) 設定された数値目標は達成率を評価し、未達成項目については次年度の課題として報告書にまとめられた。
 - (3) 大学年報の作成について、大学基準協会の様式に合わせて4月に学科・委員会に執筆依頼をし、自己点検・評価委員会において確認後、5月に年報編集委員会へ提出し、2017年度大学年報は9月に発刊することができた。
 - (4) 自己点検・評価委員会では、カリキュラム・ポリシーの実施状況と点検・評価を行った。9月に両学科2名ずつの学生代表からカリキュラムについての意見を聴取した。教育方法、教育評価（学士カルーブリック）についての課題を見つけ、次年度につなげていく予定である。

4 点検・評価

CHECK

- (1) すべての学科・委員会活動については、PDCAを用いて運営されていることを確認した。達成率100%
- (2) すべての学科・委員会において達成率を評価し、未達成項目については次年度の課題としてまとめられた。
- (3) 2017年度大学年報は無事に発行することができた。
- (4) 認証評価の受審については、無事に終了することができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学部・学科・委員会等の活動は、3つのポリシー、大学基準毎の各種方針及び大学の目標・成果指標と連動した活動ができるようにすることで内部質保証を推進する。
- (2) 学部・委員会等の2019年度の活動について、すべて（100%）の学部・委員会がPDCAを用いて管理する。
学科・委員会活動計画書、報告書の執筆マニュアルを作成し、統一した記述ができるようにする。
- (3) 3つのポリシー及び大学基準毎の各種方針等の点検・評価にあたっては、学生の代表者が直接的に参画する。
- (4) 2018年度大学年報の編集を大学年報編集委員会での決定を踏まえて行う。

以上

2018年度 千葉第二キャンパス（看護学研究科）レビュー

1. 2018年度振り返り

●学生募集（取組み、成果）

今年度の入学試験状況は、第1回入試は受験者0名、第2回入試で4名受験、4名合格、4名入学手続き完了であった。入学定員（5名）を満たすため、第3回入試を行ない、1名受験、1名合格、1名入学手続き完了と、入学生定員5名を確保することはできた。また、科目等履修生の入学は3名であった。

今年度は入試説明会を全5回開催したが、総参加者数は1名であった。今後一層受験生増加に向け、広報活動に力を注ぐ必要がある。近隣病院の看護職や卒業生を対象に、公開講座やシンポジウム（看護管理やスピリチュアリティ、多職種連携に関するもの等）の開催や修士論文発表会の公開、卒業生の集いや同窓会の機会の利用等、本研究科の魅力を直接的にアピールすることに力を注ぐ必要がある。その他、ホームページやパンフレットの工夫、専門雑誌等の広告掲載等も検討が必要である。

●正課活動（取組み、成果）

担当教員資格審査内規の改定および主査・副査の決定に関する申し合わせの改定を6月に行い、研究指導体制を整えた。

9月に3年制コース2年目の学生4名の指導教員・副指導教員（主査・副査）を決定し、修士論文中間研究発表会・研究計画発表会を9月22日に行い、2年コース2年目の学生1名と3年コース2年目の学生4名が発表を行った。また、12月に2年コース1年目の学生1名の指導教員・副指導教員（主査・副査）を決定し、2月23日にその学生1名の研究計画発表会を行った。

学位審査については、1月に2年コース2年目の学生1名、3年コース3年目の学生3名の修士論文の提出があり、主査・副査による論文審査及び口述試験が行われ、判定結果が2月の研究科委員会に報告され、合計4名の修了が決定した。

以上のように、研究指導スケジュールに則り、主査・副査（副指導教員）の決定、研究計画発表会、中間発表会の開催による適切な研究指導、修士論文の提出後の厳正な論文審査、口述試験、修了判定を行うことができた。

教員組織の新たな編成については、6月に担当教員資格審査内規の改定を行った。これにより、指導教員、副指導教員、授業担当教員の審査基準を明確にした。この新しい担当教員資格審査内規に則り、5人の教員資格審査を行い、教員組織の編成を整え、学長及び研究科委員会に報告した。

看護学研究科将来構想検討委員会から2月末に提出した答申の内容、および新たな教員の専門分野の授業科目の増設等をふまえ、来年度は教育課程の改正を目指す。

●正課外活動（取組み、成果）

学生に対する特別講演会を2回実施した。1回目は7月23日に開催（テーマ；真に共にある看護とは—パースィ看護理論の実践と有用性の検証—）し、2回目は3月5日に開催（テーマ；仏教看護について）した。特に3月の研修会は、本学の研究科の広報活動を兼ねて、近隣の病院等へも周知し、数名の参加を得た。

2. 次年度への課題、方策

- (1) 入学定員の確保（5名）および科目等履修生の増加（2名以上）を目指し、ワーキンググループを立ち上げ、広報活動を充実させる。
- (2) 2020年度に向けて教育課程の改正と教員組織の新たな編成を早期に行う。
- (3) 教育の充実、適切な研究指導・学位審査の実施および教育評価の検討を行う。
- (4) 将来構想の実現に向けての活動を推進する。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	看護学研究科委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入学定員の確保
- (2) 科目等履修生の増加

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入学定員の確保 (5名)
- (2) 科目等履修生の増加 (2名以上)

2 具体的計画

PLAN

- (1) 看護学研究科入試説明会は今年度も学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月から10月にかけて5回開催する。研究科の存在を強くアピールし、受験生の増加を目指す。大学院パンフレットは、在学生の声を掲載し、奨学金や研究費補助金について強くアピールすることに留意し作成する。入試説明会にて参加者に配布し、看護学科卒業生の1期生から6期生へ発送することを検討する。大学院入試要項は、例年通り近隣の実習施設や卒業生の就職先等に発送する。
- (2) 2018年度科目等履修生の募集日程等については昨年と同様とし、第2回入試後、開講予定科目を2019年2月初旬にホームページに掲載する。出願手続期間は2019年2月初旬から3月下旬、選考期間は2019年3月、入学手続期間は2019年3月から2018年4月初旬とする。また、科目等履修生の増加に向け、実習病院等に早めに情報提供を行う。科目等履修生の募集要項の発送についても検討する。

3 取組状況

DO

- (1) 看護学研究科入試説明会は今年度も学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月から10月にかけて5回開催した。
 - 大学院パンフレットは、在学生の声を掲載し、奨学金や研究費補助金について強くアピールすることに留意し作成した。大学院パンフレットと大学院入試要項は、入試説明会にて参加者に配布し、8月に看護学科卒業生の1期生から6期生へ発送した。また、近隣の実習施設等253箇所にも発送した。
 - 第1回入学試験は志願者0名であった。
 - 第2回入学試験は志願者4名、受験者4名、合格者4名、手続者4名であった。
 - 5名の定員を満たすため、3月9日(土)に第3回入学試験を実施することとした。第3回入学試験の情報は、ホームページに掲載するとともに、看護学科卒業生の1期生から6期生と近隣の実習施設等165箇所にも科目等履修生募集の情報と合わせて案内文を発送した。
 - 第3回入学試験は志願者1名、受験者1名、合格者1名、手続者1名であった。
- (2) 2018年度の科目等履修生は3名であった。
 - 2019年度科目等履修生の募集日程と開講予定科目等については、第2回入試後、2019年2月初旬にホームページに掲載した。
 - 出願手続期間は2019年2月4日(月)から2019年3月19日(火)、選考期間は2019年3月1日(金)から2019年3月29日(金)、入学手続期間は2019年3月1日(金)から2019年4月5日(金)とした。入学資格審査申込期間は2019年2月1日(金)から2019年2月28日(木)とした。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学部オープンキャンパスに合わせ、入試説明会を全5回開催した。総参加者数は1名であった。今年度の入学試験状況は、第1回入試は受験者0名、第2回入試で4名受験、4名合格、4名入学手続き完了であった。入学定員(5名)を満たすため、第3回入試を行うこととなった。第3回入試は1名受験、1名合格、1名入学手続き完了と、入学生定員5名を確保することはでき、当初の目標は達成した。
- しかし、今後一層受験生増加に向け、広報活動に力を注ぐ必要がある。第1回入試の受験者がいなかった要因として、看護学研究科のパンフレットと入試要項の完成が8月まで遅れたことも影響したと考えられる。近隣病院の看護職や卒業生を対象に、公開講座やシンポジウム(看護管理やスピリチュアリティ、多職種連携に関するもの等)の開催や修士論文発表会の公開等、本研究科の魅力を直接的にアピールすることに力を注ぐ必要がある。
- 卒業生に対しては、卒業生の集いや同窓会の機会を利用することも考えられる。その他、ホームページやパンフレットの工夫、専門雑誌等の広告掲載等も検討が必要である。
- (2) 2018年度の科目等履修生は3名で、目標を達成したが、2019年度は1名で、目標を達成できなかった。科目等履修生が増えると、そこから正規入学者を増やすことができると考えられるため、入試要項に科目等履修生の募集についても記載するなど、科目等履修生の募集に力を入れると同時に、科目等履修生に開講する授業を増やすことを検討していく必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員の確保
第1回入試の時期に合わせ、早い時期に広報活動を本格化させる。
- (2) 科目等履修生の増加
来年度は広報活動のワーキンググループを立ち上げ、広報活動に力を注ぐ。

以上

2 教育課程①〔教育課程の編成・取組み〕

関連委員会	看護学研究科委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 2019年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成および将来構想検討の推進
- (2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 2019年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成および将来構想検討の推進
- (2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施

2 具体的計画

PLAN

- (1) 2019年度以降の教員の異動に伴い、教員資格審査内規に則り新たな教員資格審査を行い、教員組織の編成を整える。それとともにカリキュラムの改正案を検討し、7月の研究科委員会で新たな教育課程案を決定する。また、将来構想検討会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行う。(博士前期課程、博士後期課程それぞれの教育研究目標の明確化等)
- (2) 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を適切に行っていく。各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもつ。また、学位審査は評価基準に則り厳正に行う。

3 取組状況

DO

- (1) カリキュラムについては、2019年度のカリキュラム改正案を9月に教育課程編成委員会に申請しようとしたが、「法令変更による場合と微調整レベルの変更以外はカリキュラム変更を認めない」との回答があり、今年度も申請ができず、改正することができなかった。
教員組織の新たな編成については、6月に担当教員資格審査内規の改定を行った。これにより、指導教員、副指導教員、授業担当教員の審査基準を明確にした。この新しい担当教員資格審査内規に則り、5人の教員資格審査を行い、教員組織の編成を整え、学長及び研究科委員会に報告した。
- (2) 担当教員資格審査内規の改定に伴い、主査・副査の決定に関する申し合わせの改定を6月に行った。主査・副査の選定条件と研究指導体制は昨年度と同様である。
9月に3年制コース2年目の学生4名の指導教員・副指導教員(主査・副査)について研究科委員会にて承認され、修士論文中間研究発表会・研究計画発表会を9月22日に行い、2年コース2年目の学生1名と3年コース2年目の学生4名が発表を行った。
また、12月に2年コース1年目の学生1名の指導教員・副指導教員(主査・副査)について研究科委員会にて承認され、2月23日にその学生1名の研究計画発表会を行った。
学位審査については、1月に2年コース2年目の学生1名、3年コース3年目の学生3名の修士論文の提出があり、主査・副査による論文審査及び口述試験が行われ、判定結果が2月の研究科委員会に報告され、合計4名の修了が決定した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) カリキュラムの改正は認められず、行うことができなかった。しかし、看護学研究科将来構想検討委員会から提出した答申の内容、および新たな教員の専門分野の授業科目の増設等をふまえ、来年度はもっと早い時期に検討し、カリキュラムの改正を目指したい。
教員組織については教育課程の充実のため新たな編成を図り、5名の教員が指導教員として認められ、研究科の授業科目を2名の教員に新たに担当していただく体制を整えることができた。
- (2) 研究指導スケジュールに則り、主査・副査（副指導教員）の決定、研究計画発表会、中間発表会の開催による適切な研究指導、修士論文の提出後の厳正な論文審査、口述試験、修了判定を行うことができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 2020年度のカリキュラム改正と教員組織の新たな編成
前学期から来年度のカリキュラムと教員組織編成について検討し、具体的な動きを開始する。
- (2) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査の実施
大学基準協会からの改善課題（DPに示した学修成果の把握および評価は十分に行われていない。学修成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる）に対する検討を行う。
- (3) 将来構想の実現に向けての活動の推進
看護学研究科将来構想検討委員会から提出した答申内容も踏まえ、将来構想の実現に向けて検討する。

以上

2 教育課程②〔FDおよび教育評価〕

関連委員会	看護学研究科教育向上委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 1) 授業アンケートの効果的な実施
- 2) 大学院生、教員に対する質的向上に向けた研修会の実施
- 3) 大学院教員の教育力向上に向けた研修会・研究参加出張の許可に関する検討

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 研究科開講科目のすべての授業アンケートを実施する。実施率100%を達成する。
- (2) 研究科委員会教員の質向上に向けた研修会を年1回以上開催する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 授業アンケート実施に関して
開講科目の授業アンケートを適切な時期に全科目において実施する。アンケート内容から教育の改善が求められる内容に関しては、速やかに科目担当者および研究科委員会にて検討し、具体的な改善策を考え、次年度に活かせるようにする。
- (2) 教育の質向上に向けた研修会の企画・運営に関して
研究科委員会の教員に対して、アンケートを用いて研修内容の希望を調査した上、看護学の研究を行う上での最新の知見を得られるような研修会を検討する。年度内に研修会を開催し、教育の質向上にむけて活動する。

3 取組状況

DO

- (1) 授業アンケートについて
研究科開講科目のすべての科目において、前学期、後学期ともに、大学院生に対して授業アンケートへの協力を求めた。前学期は14開講科目中11科目、後学期は、8開講科目中4科目のみの回答であり、全開講科目の授業アンケート実施には至らなかった。また、教員の評価においては、全科目について実施した。授業アンケートの院生へのフィードバックに関しては、前学期は9月の研究計画書の計画発表終了後、後学期は3月の修士論文発表会終了後に、研究科長同席のもと、教育向上委員会委員長が実施した。
今年度は、院生の学修環境を向上することを目標に、後学期からは授業アンケートのほかに、大学院生活全般にかかわる意見を求められるようなアンケートを実施した。
- (2) FD研修会について
研究科委員会教員の質向上に向けた研修会を、2回実施することができた。1回目は7月23日に開催（テーマ；真に共にある看護とは—パースィ看護理論の実践と有用性の検証—）した。2回目の研修会は3月5日に開催（テーマ；仏教看護について）した。特に3月の研修会は、本学の研究科の広報活動を兼ねて、近隣の病院等へも周知し、数名の参加を得た。
- (3) その他
認証評価の結果として提示された学修成果の把握・評価に関する改善課題を受け、DPに示した学修成果の把握のため、修了生4名に対し、口述試験の際に各自の学びの状況についてアンケートおよび面接を行った。

(1) 授業アンケート

活動計画に挙げていた、全開講科目の授業アンケート実施は達成できなかった。前学期は開講科目数が多いこともあり、大学院生からの意見を広く聞くことができたが、後学期は開講科目も少なく、12月中に授業が終了する科目もあったことが要因と考えられた。そのため、特に後学期においては、授業アンケート実施を早める、あるいは最終授業日にアンケート用紙を配布し、回収を大学院生研究室に設置したボックスにて行うなど、改善の余地はあると思われる。大学院生の意見をより多く得るためにも、授業アンケート実施の周知、回収の仕方の工夫など、来年度にむけての検討事項である。一方、後学期から取り入れた授業以外の学生生活も含めたアンケートを活用することにより、大学院生にとってより学びやすい環境を整えることができると考えるので、来年度も継続して行う。

大学院生からの授業アンケートをもとに教員が評価し、大学院生にフィードバックできる機会を持っていることは、今後の課題を明確にするためにも効果的な取り組みであると評価できる。今後は、院生へのフィードバックの継続とともに、フィードバックの効果を検証していくことが課題である。

例年のことであるが、後学期の開講科目が少ないため、大学院生が履修計画を立てる際に支障が生じている。授業アンケートからも同様の意見が出されたことをもとに、来年度は前学期科目を後学期に開講するなど、試行錯誤している状況である。大学院生が適切な時期に興味関心のある科目を履修することにより学修意欲を高めていくためにも、今後も検討すべき課題である。

(2) 教員研修

今年度は、前学期に理論の実践への活用に関するFD研修会を開催した。大学院生、研究科委員会教員のみならず、他の教員にとっても、研究活動を行う上で効果的な研修内容であったと考える。3月に行われた仏教看護に関する研修会も、本学の建学の精神を大学院生も学べる良い機会となった。

今後も、教員の研究スキル向上を図ること、教育力向上にむけた研修会を、大学院生、教員の意見も取り入れながら、積極的に開催していく。

(3) 学修成果の把握

修了予定の学生4名の口述試験の際にアンケートおよび面接を実施した結果、DPに示した学修成果の把握を行うことができた。概ね高い評価であったが、特に「独自の知見の生成」に関しては高い自己評価が認められた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 授業アンケートの全開講科目の実施
- (2) 教育の質を高め、授業改善につながるような授業アンケートの有効活用
- (3) 大学院生の研究スキルの向上および教員の教育力向上に適した研修会の企画・実施
- (4) 認証評価における改善課題である学修成果の把握・評価に関する検討

以上

3 研究活動

関連委員会	看護学研究科研究倫理委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 倫理審査の円滑かつ迅速な運営
- (2) 研究科倫理委員会による規程外の事項（倫理委員会の日程、研究データの保管等）についての決定と周知、連携の必要性
- (3) 審査結果通知の方法についての検討（通知書の通知方法、結果説明の有無など）
- (4) 看護学研究科の学術雑誌の創刊に向けた検討を開始する。
- (5) 教員対象に行われる研修の中で大学院生の研究活動に資する内容については、可能な限り大学院生にも参加を呼びかける。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 看護栄養学部における審査に準じて、迅速審査、書面・電磁的審査を活用し、速やかな審査を実現する。
- (2) 看護学研究科研究倫理委員会において、体制整備を進める。
- (3) 千葉キャンパスで策定中の「淑徳大学 利益相反（COI）マネジメント規定（案）」に合わせ、看護研究科での利益相反（COI）申告制度を整備する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 可能な限り千葉第2キャンパスで委員会を開催し、看護栄養学部と看護学研究科からの申請を同一体制で審査する。
- (2) 「看護栄養学部 研究倫理審査委員会規定」に合わせ、看護学研究科研究倫理委員会規定の改訂を進める。
- (3) 千葉キャンパスと協働し、早期にCOI管理委員会を設置して、看護学研究科の学生によるCOI申告を円滑に行える体制を確立する。

3 取組状況

DO

- (1) 看護栄養学部での委員会活動に準じて、千葉第二キャンパスでの委員会開催、迅速審査、電磁的審査などを活用し、速やかな審査を進めた。2019年2月段階で、計8件の研究計画を審査し、一部修正の上、承認とした。院18-02R1・R2の2件で迅速審査が実施され、審査に要した日数はともに2日であった。また、院18-01では電磁的審査が行われ、審査に要した日数は6日であった。
- (2) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（2017年2月28日施行）に則り、「淑徳大学大学院看護学研究科研究倫理委員会規程 修正（案）」を作成した。研究倫理審査委員会における持ち回り審議での承認の後、2019年2月23日、研究科委員会に提出した。
- (3) 淑徳大学利益相反（COI）マネジメント規定に基づき、看護学研究科での利益相反（COI）申告の運用に関する議論を進めた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 委員会では、研究申請者による研究概要の説明と活発な質疑応答が行われ、迅速審査・電磁的審査が恒常的に進められ、速やかな審議が実現できた。2017年度と比較した場合、審査総数4件→8件、迅速審査件数0件→2件、電磁的審査件数0件→1件といずれも増加した。

- (2) 研究科委員会に「淑徳大学大学院看護学研究科研究倫理委員会規程 修正（案）」を提出し、看護学研究科研究倫理委員会での体制整備を進めることができた。
- (3) 淑徳大学利益相反（COI）マネジメント規定に準ずる形での、看護学研究科での利益相反（COI）申告の円滑な実施について議論を深めた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 2018年度と同様に、迅速審査、電磁的審査を活用して速やかな審議を進める。
- (2) 「淑徳大学大学院看護学研究科研究倫理委員会規程 修正（案）」を確定させる。
- (3) 看護学研究科での利益相反（COI）申告の運用を目指す。

以上

4 その他〔自己点検・評価〕

関連委員会	看護学研究科自己点検・評価委員会
関連部署	事務部
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 次年度も各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検評価する。
- (2) 年報に看護学研究科の活動実績を報告する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 看護学研究科の各委員会の活動にPDCAサイクルを実施するとともに、活動内容が研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化に寄与しているか点検・評価する。
- (2) 看護学研究科として昨年度の活動実績を報告する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ① 看護学研究科の各委員会より、4月末日を目標に活動計画を提出させ、自己点検評価委員会で点検する。看護学研究科の年度方針と合致しているか、各委員会と調整し、研究委員会にて報告する。
- ② 看護学研究科の各委員会から2月末に報告書を提出させ、自己点検評価委員会で点検評価し、研究科委員会で報告する。
- (2) 2017年度の看護学研究科の活動実績に関する大学年報の執筆を行なう。執筆にあたり、担当委員会に依頼する。その際、大学年報は大学自己点検評価の一環として、PDCAの取り組みを公表するものであるため、内容を点検評価し、完成度の高い年報となるようにする。

3 取組状況

DO

- (1) ① 看護学研究科5委員会（看護学研究科委員会、教育向上委員会、研究倫理審査委員会、大学院図書運営委員会、自己点検・評価委員会）より、3月末までに、PDCAサイクルを用いた活動計画書が提出され、5月の研究科委員会に提案され、承認された。各委員会はこの活動計画書に基づき研究科の教育・研究水準の向上に寄与するため、活動をおこなった。
- ② 活動計画書に基づく活動報告書は2月末に提出され、その後、報告結果を本委員会にて点検評価した。3月の研究科委員会において報告する予定である。
- (2) 2017年度の大学年報の看護学研究科の執筆にあたり、各委員会に依頼した。大学年報は大学事故点検評価の一環として、PDCAの取組を公表するものとして、9月に発刊された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 計画通り実施され、各委員会の活動におけるPDCAサイクルを確立し、今後の改善に繋げることができた。
- (2) 年報編集作業は、大学年報委員会と協力し、計画的に進められ、予定期日の発行ができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 次年度も各委員会の活動にPDCAを継続して実施するとともに、看護学研究科の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることに繋がっているか点検・評価する。
- (2) 大学年報に看護学研究科の活動実績を報告する。 以上